

**4408.10～4408.90 1. Thin wood sheets**

本品は、厚さが 1.59 ミリメートル、2.54 ミリメートル、3.18 ミリメートル又は 4.76 ミリメートルの薄板で、両面がクラフト紙で被覆されたものである。

検討された物品：“Kraft veneer”

**4409.10～4409.29 1. 寄せ木床用のストリップ（組み立てていないもの）**

本品は、およそ長さ 40 センチメートル、幅 6 センチメートル、厚さ 2 センチメートルの大きさで、単一の木片から成るものである。一方の側面（長さ方向）は凸縁加工されており、反対側の側面は溝付けがなされている。両端（幅方向）も同様に、一方の端には凸縁があり、反対側の端には溝がある。

**4410.11 1. 積層パネル**

本品は、3層のパーティクルボードからなる積層パネルであり、直径 900mm、厚さ 25mm の円形に切断され、その表面と裏面はメラミン樹脂を染み込ませた紙で覆われている。縁は厚さ 2mm のポリ塩化ビニル（PVC）テープで覆われている。本品は、提示の際に、他の物品との結合を意図していることを示す特徴も、その用途（例えば、テーブルの部分品）を特定するための特徴も有しない。

通則 1 及び 6 を適用

**4412.94 又は 4412.99 1. 長方形の積層木材（長さ 213 センチメートル、幅 11.26 センチメートル、厚さ 23.8 ミリメートル）**

本品は、戸枠製造用に使用され、厚い心板と 2 枚の針葉樹の薄い外面の単板から成り、戸の回り縁を取り付けるために両端が、また戸当たりを取り付けるために片方の面が連続的に溝付けされている。戸の回り縁及び戸当たりを溝に取り付けた後で、本品を特定の大きさに切断して、戸枠の完成品として使用する。

44 類の注 4 を適用

**4417.00 1. Sand-papering tool**

本品は、木製の台の下側に研磨紙を取り付けた工具で、研磨紙の一端は台木の溝にはめられ、他端はくさびによって溝に固定されるようになっている。研磨紙は、摩耗したとき取り替えられる。

**4418.20 1. Door panels**

本品は、木製の枠及び二枚の繊維板から成る建築用のドアパネルである。二枚の繊維板の間は、中空又は蜂の巣状のコルゲート加工した紙若しくはセルラーウッド構造から成り、ちょうつがい及び鍵用の補強木材が内部に取り付けてある。

**4418.60 1. 建築用の穴のあいた木材**

本品は、家屋の枠組に構造用間柱として使用される穴のあいたS P F (spruce/pine/fir、軟材)の角材である。寸法は、長さが243.84センチメートル(8フィート)から365.76センチメートル(12フィート)の間で正確に切断されており、幅がおよそ8.25センチメートル(31/4インチ)、厚さがおよそ3.81センチメートル(11/2インチ)である。縁は滑らかにされており、端は未加工である。両端からそれぞれ40.64センチメートル(16インチ)のところ、電気配線を通すための直径2.54センチメートル(1インチ)の穴があげられている。

**4418.73 1. 組み合わせた多層の竹製フローリングパネル（全体の厚さ 15 ミリメートル、幅 92 ミリメートル、長さ 1,850 ミリメートル）**

本品は 3 層から成り、各層の厚さは約 5 ミリメートルである。各層は、一定の長さを得るために縦継ぎした 5 本の竹製のストリップ（幅は 15 ミリメートルから 22 ミリメートルまで様々である。）を水平方向に揃えて縁どうしを接着剤でつなぎ合わせてできている。パネルは、床への取り付けが容易となるように縁及び端に凸縁加工及び溝付け加工されている。表板は、耐摩耗性又は耐傷性を有する数種の塗料又はラッカーにより被覆されている。裏板には、パネルの反りを防止するために、2 本の浅い溝が長さ方向に沿って施されている。

通則 1 及び 6 を適用

**4418.74 1. オーク材の床用寄せ木パネル（モザイク状のもの）**

本品は、両面をかんながけした木材のストリップをチェス盤の模様状に組み合わせたものを床張りを容易にするためにクラフト紙で糊付けしたものである。

**4418.75 1. 多層の寄せ木フローリングパネル（全体の厚さ 10 ミリメートル、幅 70 ミリメートル、長さ 600 ミリメートル）**

本品は、表板が厚さ 4 ミリメートルのメルバウ（Merbau）の単板のストリップで、製品に柔軟性を与えるために長さ方向に約 4 センチメートルごとに垂直なスリットが入った木材の一層の支持体上に接着されている。裏板は、表板の木目に沿って重ねられている。パネルは、縁及び端に凸縁加工及び溝付けされている。表板にはワニス塗りが施されている。

通則 1 及び 6 を適用

**4418.75 2. 多層の寄せ木フローリングパネル（全体の厚さ 14 ミリメートル、幅 210 ミリメートル、長さ 2,190 ミリメートル）**

本品は、木材の二層の支持体の上に、厚さ 4 ミリメートルのオークの単板の表板から成る。表板は、二列のストリップを組み合わせたものであり、心板（厚さ 8～9 ミリメートル）は、表板及び裏板の木目に沿って重ねられている。パネルは、縁に沿って凸縁加工及び溝付け加工されている。表板にはワニス塗りが施されている。

通則 1 及び 6 を適用

**4418.75 3. 多層の寄せ木フローリングパネル（全体の厚さ 14 ミリメートル、幅 145 ミリメートル、長さ各種）**

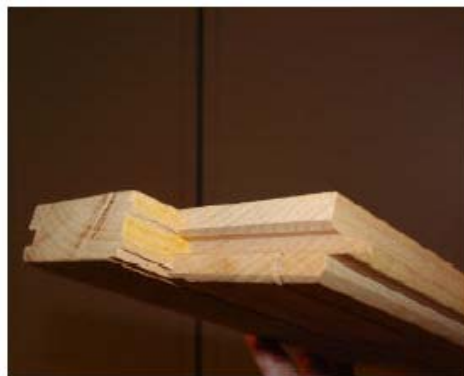
本品は、木材の二層の支持体の上に、厚さ 4 ミリメートルのビーチの単板の表板から成る。表板は、2 列のストリップを組み合わせたものであり、心板（厚さ約 7 ミリメートル）は、表板及び裏板の木目に沿って重ねられている木材のストリップであり、裏板は二列のストリップを組み合わせたものである。パネルは、縁に沿って凸縁加工及び溝付け加工されている。表板にはワニス塗りが施されている。

通則 1 及び 6 を適用

**4418.79 1. ピーチ材の床用寄せ木パネル（厚さ 13.8 ミリメートル又は 21.8 ミリメートル、幅 129 ミリメートル、長さ 3,700 ミリメートル、1,830 ミリメートル又は 900 ミリメートル）**

本品は、さねはぎ加工／溝付け加工により長さ方向に組み合わせられた単板のストリップの2列から成り、その列はちきり構造で接着されることにより組み合わせられている。パネルは、下面にポリプロピレンフィルム（水分バランス保持）が貼られており、縁及び端には凸縁加工及び溝付けされている。単板のストリップの長さは、308 ミリメートル、408 ミリメートル、467.5 ミリメートル、474 ミリメートル又は 623.5 ミリメートルである。パネルを構成するストリップは、特定の模様を形成することはない。

通則 1 及び 6 を適用



**4420.90 1. 卓上型イーゼル**

本品は、高さ 10 センチメートル（折り畳み時）×幅 40 センチメートル×奥行 38 センチメートルで、画材を保管するための引き出しが付いている。高さ 86 センチメートルまでのキャンバスやパネルを固定できる。

通則 1 及び 6 を適用

**4421.99 1. ビーチ材又はかば材の小型のくさび状、キューブ、ブロックその他これらに類する形状の木製品**

本品は、ドラムに入れてプラスチック製品を研磨するのに使用される。

**4421.99 2. 松材の長方形の木材パネル**

本品は、約 122 センチメートル×244 センチメートル×1.8 センチメートルの大きさであり、幅約 3.8 センチメートルの帯状板を縁と縁を接着することにより得られ、やすりがけされたものである。

通則 1 及び 6 を適用